

基本施策 6.1 基本的人権の尊重

- ・若い世代には男女平等という意識が浸透してきているように感じる一方で、年齢が上がるにつれ、その意識が薄くなっているようにも感じられるため、若い世代だけでなく、高齢者も含めた市民全体の意識を変える必要があると思う。その意味では、成果指標②の「社会全体の中で男女が平等だと思う市民の割合」の目標値20%は低いのではないか。
- ・男女平等の意識に関する取組は、コストやエネルギーを費やしただけの効果が見えにくいものであり、あれもこれもと手を広げた施策を打つことはできないと思うが、本基本施策は、SDGsの取組の基本になる部分であり、非常に重要な取組であるため、適切にコスト管理をした上で、施策の推進をしてほしい。
- ・単位施策「人権の尊重」については、講演会等に参加される方は、そもそも人権に対する意識が高い方なのではないかという思いもあり、参加者にある種のフィルターがかかっている状況の中で、アンケート結果の人権意識の数値が高めに出るのは当然なのではないかとも思ってしまう。講演会等で行われるアンケートについては、アンケート対象者に意見を求める記述式・提案式のものも取り入れてみると、切り口の違う方の発想がヒントになり、アイデアも出てくると思うので、職員の皆様にとっても良い効果があるのではないか。
- ・単位施策「男女共同参画の推進」については、成果指標①～③の全てについて目標を達成していることは評価できると思う。
- ・女性が審議会等に参加することによって、どのような成果感が出てきているのかというところも気になるところである。数値目標の奥にあるアンコンシャスバイアスなどの問題をしっかりと捉えながら、その解消に向けて、この単位施策に関する取組を進めていただきたいと思う。
- ・参考意見になってしまいますが、「アンコンシャスバイアスに積極的に取り組む栃木市」が認識されれば、市外に出ていった若い世代の方が戻ってきてくれることにもつながるのではないかと思う。

基本施策 6.2 地域コミュニティの充実

- ・本市は、各地域の住民が、自分たちの地域をより良くするために様々な市民活動を一生懸命に行っている。市民団体登録数は微増にとどまったとのことであるが、まちづくり等に関する事業数は目標を大きく上回ったということで、地域自治制度に基づく市民参画と協働によるまちづくりに対する意識の高まりを感じている。こうした機運を後押しするためにも、行政からの、より一層の支援を期待する。
- ・単位施策「市民自治の啓発」については、どの地域にも自治の意識はあると思うが、自治基本条例それ自体は、その内容を分かっていないくとも日常生活には問題ない状況になっているのが現状である。しかし、我々が普段から関わっているようなまちづくり等の活動は、自治基本条例にその源流があるという認識を高めることは必要なことである。自分が全体の中の一つの大切なピースであることが分かると、その楽しさや自治基本条例の重みも変わってくると思う。今後も様々な機会を捉えて地道な周知活動を継続し、自治基本条例のもとで自分たちが活動しているということを市民に対して伝えられると良いと思う。

- ・単位施策「情報共有化の推進」については、市のホームページは、使う側のニーズ等を把握し、何に軸を置いてコンテンツを構成していくのかを検証すべきだと考える。また、デジタル化による各種の効率化とともに、デジタルになじめない方のために、デジタルと紙媒体併用のハイブリッド方式で進んでいく必要性も感じている。バランスを取りながら効率化を進めてほしい。
- ・単位施策「市民参画の充実」については、まちづくり懇談会等には、多くの方が参加して地域のことを真剣に考えており、すばらしいと思う。その一方で、ネガティブな要因で多くの方が集まる場合もあり、そういう場に行かなくてもいいという方もいるので、単純に参加者の数を指標としていいのかという思いはある。また、自治会長だから参加する、団体の代表だから参加するなどの様子も見受けられるとともに、女性の少なさも感じている。現状の開催時間は、子育て世代にとっては、仕事から帰宅後の、お風呂や夕食の時間でもあるので、参加が難しいのではないかとも思う。
- ・地域の方に来てもらいたいという意図が届くよう、開催情報の周知方法を工夫するなど、地域ごとに開催するという狙いにかなう準備があるといいと思う。
- ・単位施策「市民活動の推進」については、高齢化率が高い自治会が益々増えている中で、特に若い世代にとっては、自治会の運営はたいそうなことをやらなければならないという意識があり、それゆえに自治会への加入が進まないという状況もあると思う。自治会それぞれの状況に応じて、共助活動というミニマムな活動だけを行う自治会があっても良いと思う。自治会の運営面における意識改革的な取組も視野に入れた上で、自治会を存続させる方向で行政がイニシアティブをとっていくことも必要と考える。

基本施策 6.3 行財政運営の充実

- ・本基本施策については、財源の涵養、経費の削減、税の収納方法の拡充等について、地道に取組を進めていくしかない。特に、補表の課題の欄に記されている、「公共施設の再編」や「職員定数の適正化」などは、経常的な経費の縮減を図る上で待ったなしの状況であるため、積極的に推進していただきたい。
- ・単位施策「行政改革・デジタルの推進」については、行政は、各種の情報を積極的に取りにいけない方にも目を向ける必要があると考える。バランスを取るのは難しいとは思うが、「効率的ではないが人に優しい」という観点も見失わないでデジタル化を進めてほしい。
- ・公共施設の総床面積の実績については、財政負担の軽減等のために、複合化・コンパクト化していくことは理解しているが、長年馴染んできた施設がなくなったことにより、その喪失感や利便性が後退している要素があることは否めない。これから実施される予定の藤岡や大平の複合化事業については、是非とも都賀の事例を丁寧に検証し生かしていただくとともに、地域住民の理解をしっかりと得た上で進めてほしい。
- ・単位施策「財政基盤の強化」については、現年度分を中心とした滞納整理に取り組む方針は、財源を涵養し経常収支比率を下げるためにも、また、市民間の負担の公平性を担保するためにも非常に大事な取組であるため、是非積極的に進めてほしい。
引き続き、ふるさと納税返礼品のさらなる充実化による納税額増加の取組等を進めるとともに、他自治体の事例等も研究し、新たな財源の掘起しにも取り組んでほしい。

- ・単位施策「市民サービスの提供体制の充実」については、証明書のコンビニ交付等の件数が増えれば窓口の混雑が緩和され、業務効率化が図れるという点で非常にメリットがあるが、その一方で、デジタルデバイドの解消の視点も重要だと思う。窓口業務についても、引き続き適切に対応いただくとともに、成果指標となっているコンビニ交付年間件数だけではなく、「全体の交付件数の中のコンビニ交付件数の割合」についても意識していただきながら、業務にあたっていただきたい。